

地域の会



保安院
加藤審議官



資源エネルギー庁
鈴木室長



新潟県
斎田危機管理監



柏崎市
会田市長



刈羽村
会田村長



東京電力(株)
高橋所長



▲第56回定例会（柏崎市市民プラザ「風の部屋」）



◀第55回定例会（柏崎刈羽原子力防災センター）

CONTENTS

第55回定例会 委員同士の意見交換をメインに開催	2
第56回定例会（情報共有会議） オブザーバーとの意見交換	3
発電所を巡る主な動き 地域の会に寄せられた声「みんなの広場」	4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

第55回定例会

委員同士の意見交換をメインに開催

第55回定例会の概要

開催日	平成20年1月9日(水)
場所	柏崎刈羽原子力防災センター
出席者	19名(欠席5名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村 保安検査官事務所 地域担当官事務所 東京電力(株)
内容	●前回定例会以降の動き ●意見書提出の経過と委員意見交換 ●その他



「地域の会の果たす役割」や、昨年12月13日に関係機関に提出した「活断層の未公表問題に対する意見書」について、委員同士の意見交換をした。

【各委員からの意見・要望】

- 提出した意見書に、地域の会は「責任を果たせなかった。存在意義を問われる」とあったが、地域の会の存在は大きな意義がある。
- 「私たちは一生懸命活動してきたにもかかわらず、結果として東京電力の対応に反映されず、今問題になっていることが非常に残念である」という思いを逆説的に表現したと理解して欲しい。
- 自らに厳しく言えば、意見書の表現になる。地域の会は、今後も安全性の確保について、キチンと検討し、提言して行く必要がある。
- 地域の会の存在意義が失われたことはない。地域の会に、国や東京電力が情報を公開する。また、マスコミも地域の会での情報を報道する。その意味から、地域

の会は住民との仲介的な面もあり、重い責任云々は考えなくて良いのではないか。

●東京電力に対し、反対派はあきれ、推進派は信頼を裏切られたと感じているのではないか。住民は無視されているように感じる。

●東京電力は地域住民のことを忘れていないのか。原子力発電所は住民の理解がなければ成り立たないことを、心に留めてやってほしい。

●東京電力が、地域住民の信頼を得るには、今までの考え方を根本的に変えなければならぬと思う。

●電力の消費者と原発立地地域住民との温度差を感じる。もつと国や電力会社、立地地域とのコミュニケーションが取れるように地域の会としての役割を担ってほしい。

●電力消費地の関東の人は、地震が起きたことも忘れていて、電気の消費にも困っていないように感じる。

●東京電力には、早く運転したいという意

図が見える。今は、しっかりと点検してほしい。

●中越沖地震の揺れを想定出来なかった安全基準がそもそもの問題。国は規制当局として考えられないような言い訳をしているが、言い訳はやめてほしい。

●今回の活断層の再評価公表問題についても残念。しかし、中越沖地震の対応に関しては、安全は確保されたと思う。安心面に不安が残るが、今後きちんと対応してほしい。

●柏崎刈羽原発で働いている人は、一生懸命やっているのに、遠く離れた東京の東電や国の上層部とは、大きな意識の差を感じる。

●安全審査に関わったメンバーが、今回の地震の点検評価を行なう委員に加わっているが、誤った判断を下した委員は除外するのが当然。

●今回の地震で原発を作るべきではない場所を作ってしまったことが明確になった。耐震設計審査指針が、指針の意味を成していない。

●すべてが建設有りきという状況で審査が行なわれてきたことが露呈している。用地は買収、漁業補償で後戻りできないような状況で、断層も小さく短く評価して原発を推進して来たのではないか。

●使用済み燃料の処理問題も解決してからの運転再開を要望する。

●東京電力の社長は経営者責任をきちんと果たしてほしい。

●「安全に停止しています」というCMはやめ、電力消費地に向けて「地元では大変な思いをし、苦慮しています。節電に協力してほしい」旨のCMに変更することを要望する。

【質疑応答】

Q 国の「原子力安全保安部会」に、新潟県の技術委員会委員を解任された人や、東京電力の副社長が電気事業連合会を代表して委員になっているのは問題ではないか。

保安院 県の技術委員だった宮健三氏は、保全分野の専門家として委員になっている。武黒東京電力副社長は、議決権を持たない専門委員として、必要に応じて参加頂いている。

Q 再評価された海底活断層は、最強地震と比較すべきで、限界地震と比較する手法は間違いではないか。最強地震を超えれば補強が必要になるはず。

保安院 安全上重要な原子力発電施設は、最強地震動に対し弾性範囲に収まる設計になっている。更に、限界地震動に対しても、止める、冷やす、閉じ込めるといった安全機能が確保されていることが必要である。今回の海底活断層は、限界地震動を十分下回っているため、耐震安全性に問題ないと判断した。

Q 原子力安全保安部会の資料で、設計時に用いた強度を、解析では倍増して用いている。耐震偽装の手法ではないのか。

保安院 柏崎刈羽原子力発電所の、地震による建物の揺れや応力発生を計算機で解析したが、その際、設計値では実際の地震動の挙動を模擬できないため、実際の強度を使い評価した。この手法に対して部会委員から異論はなかった。

トピックス

【原子力委員会―市民参加懇談会in富山―で、新野会長が意見発表】

原子力く知りたいたい情報は届いていますが、「新潟県中越沖地震に学ぶ」と題し、昨年10月横浜市での開催に続き、富山市で開催され、刈羽村企画広報課中山課長、柏崎観光協会 内藤会長と共に参加し、意見交換と意見発表をした。

開催日 平成20年1月21日
場所 富山市
主催 原子力委員会

【新野会長の主な発表内容】

●余震を恐れ数日間家は家の中に居られなく、また、ヘリコプターの騒音で市の防災無線放送もかき消され、的確な情報が得にくい状況だった。

●原子力発電所の誘致前の安全審査に關しての議論がされているが、今は抜本的な安全策を望む。その上に安心があり、安全だけの議論では済まない。また、会の名称の「透明性」とは、情報の透明性ということで、各機関とコミュニケーションを取り、全ての情報を共有し信頼を築きたい。

●原子力発電所の安全・安心について、一般住民の目線で議論をしている団体があることを知ってもらいたい。

発電所視察

【東京電力福島第一原子力発電所視察】

原子力発電所の高経年化の現状と対応について知見を深めるため、同発電所を視察。併せて、福島県原子力発電所所在町情報会議委員と懇談した。

視察日 平成20年2月24～25日
発電所視察箇所

- 1号機原子炉建屋オペレーティングフロアー
- 使用済燃料乾式貯蔵施設情報会議懇談場所
- 富岡町文化交流センター

【視察を終えての委員の主な感想・意見】

発電所視察関係

第56回定例会

(情報共有会議) オブザーバーとの意見交換

第56回定例会(情報共有会議)の概要

開催日	平成20年2月6日(水)
場所	柏崎市市民プラザ(風の部屋)
出席者	19名(欠席5名)
オブザーバー	保安院「加藤審議官」 エネ庁「鈴木原子力発電立地対策・広報室長」 新潟県「齋田危機管理監」 柏崎市「会田市長」 刈羽村「品田村長」 東京電力(株)「高橋所長」
内容	●前回定例会以後の動き ●オブザーバーとの意見交換 ●その他



情報共有会議「中越沖地震を受けて、今後どのように対処していくのか」をテーマに、各オブザーバーからの発言を受け、意見交換がされた。

【オブザーバーの発言要旨】

【原子力安全・保安院 審議官】

発電所の安全を厳格に確認、その状況を地元住民に明らかにし、疑問や不安に答えて行く。また、海域調査で音波探査を実施する。

自衛消防、情報連絡・提供の具体的な改善策も実行する。

地震により得られた知見・教訓についてIAEAをおおして、国際的に共有していく。

【資源エネルギー庁

原子力発電立地対策・広報室長】

地震後、発電所周辺の環境、地元産品に対して放射線の影響が全く無いと新聞に掲載する等の風評被害対策を講じた。復興支援のため東京で「シンポジウム」、「観光物産展」を開催。また、

特例として電源交付金の41億円の追加交付等を決定した。電力需給やCO₂問題から、発電所の早期再開を期待するが、安全確保が大前提である。

【新潟県 危機管理監】

県民の健康や生命・財産を守る立場で、県民の目線で対応して行く。原子力発電所の安全管理については、技術委員会の下に「設備・耐震小委員会」と「地震・地質小委員会」を設け、委員会の拡充をはかり、県民にその論点を速やかに分かりやすく伝えて行く。

【柏崎市長】

発電所の状況を早く正確に市民に伝えること、発電所に問題があった時、自治体の消防体制がどうあるべきかが課題だ。復興に向けての最大関心事が、原子力発電所の安全性の確保である。地震による施設への影響及び地質調査・評価結果について、住民が理解できるように説明をされることが必要だと思う。

【刈羽村長】

今回の地震で正確な情報の収集と、伝達が如何に大切かを再認識した。原

子力発電所に関しては、発電所が発電をしない状況で、復旧・復興が終わったことにはならない。発電所が地域経済に及ぼす影響も考える必要がある。

【東京電力柏崎刈羽原子力発電所所長】

原子炉建屋内の重要設備をはじめとする一連の調査・点検に予断を持たず取り組み、健全性を確認して行く。

地質・地盤調査は、3月末を目途に進めている。また、敷地内の断層については追加調査を検討している。

化学消防車の配置や防火水槽増設等、初期消火体制を強化。また、FMピツカラと緊急時放送契約を結ぶなど広報手段の強化対策を進めている。

【質疑応答】

Q 国土地理院等、明確に地殻変動があったことを認めている中で、なぜ、東京電力は建物の傾きデータを出さないのか。また、保安院は地殻変動は無いという見解なのか。

東京電力 3月の定例会で提出の上、説明する予定だったが、事前に資料を提出したい。

保安院 広域的な地殻変動は起こっているが、柏崎刈羽原発に与える影響については現在調査中。今後、調査・対策委員会で検討していく。

Q 今回の地震での柏崎刈羽原発の、事故・事象評価の国際原子力事象評価尺度が「0」と、なぜ低いのか。

保安院 事故等により、発電所施設の外に漏れた放射線の量や被害の程度によつて尺度が決められている。今回は放射能漏れは極微量であり、それによる被害、災害は無かった。

Q 今回の地震での調査後の評価は誰がするのか。

保安院 調査の多くは、東京電力が行なう。保安院は健全性についての評価がメイン。また、耐震設計の基準地震動の設定・評価も行ない、評価のプロセスも含め公表する。

【新潟県】

国の調査・対策委員会等の結果を、様々な意見を踏まえ再確認し、問題点があれば県民に伝えていく。

Q 柏崎市は、原子力発電所に対して長期的には、どのような対応をしていくのか。

柏崎市長 今まで国のエネルギー政策に協力して、原子力発電所と共存してきた。これからも共存していくためには、現在そして今後とも含めて、発電所の安全性が確保されることが大前提となる。

Q 原発の防災対策として、複合災害に対してはどのように考えているか。

刈羽村長 放射線の被害がない、壊れない発電所というのが現実的な対策。道路整備など、より安全を確保する努力は行なっていく。

【各委員からの意見・要望】

●国はコア断層の他にも数本の断層があるという研究者の意見も酌み、音波探査を躊躇せず実施してほしい。

●耐震設計に係わる断層の図面を地域の会として公表するよう求めてほしい。

●今回の地震被害の重大さ、深刻さを過小評価しているように感じる。国としては環境問題や産業界の要望も大事だが、安全を最優先に考えて産業界の要望をコントロールして行くべきと思う。

●説明会で保安院長が、地域の目線に立ち頭を下げたのは評価している。しかし、東京で開催した「新潟復興フォーラム」で、東京都副知事が挨拶した後直ぐに退席したが、電力消費地の自覚が感じられなく残念。

●老朽対策が実践されており、これらの情報が分りやすく伝えられると良い。

●高経年化に対する技術評価がなされ、長期保全計画を国に提出、住民に安全・安心を証明している。

●使用済燃料乾式貯蔵庫では、厳しく管理されていた。

●老朽化が進んでいる原発の将来が心配。今後大きな課題があると感じた。

●高経年化に対して、あまりにも簡単に大丈夫との説明に驚いた。

●地震に関して「対岸の火事」と思っているように感じ不信と不安を覚えた。

●使用済燃料をキャスクに納める作業を見たが、作業員の被ばくが心配。

情報会議委員懇談会関係

●地域の会と同じことが契機で設立されたが、委員の構成や運営方法に違いがあるものの、住民が多様な情報を求めていることは柏崎も福島も同じと感じた。



【柏崎刈羽原子力発電所視察】

地震後の点検・調査状況確認のため視察。

視察日 平成20年3月2・3日

視察内容

- 1号機周辺屋外の土砂・水の流入箇所
- 1号機原子炉複合建屋の土砂堆積箇所及び浸水箇所の現況確認
- 1号機原子炉格納容器内(圧力容器基礎ポルト、他)
- β断層立坑内
- 防火水槽設置状況
- 防護本部駐車場周辺地表面の亀裂調査状況



発電所を巡る主な動き (12月3日~2月6日)

- 12月3日 5号機の炉内点検状況について公表
- 4日 県柏崎市刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 5日 新潟県中越沖地震を踏まえた柏崎刈羽原子力発電所の海域活断層の暫定評価(F-1B断層)について公表
- 新潟県中越沖地震復興のための新潟県への寄付の実施について公表
- 6日 保安院 耐震・構造設計小委員会地震・津波・地質・地盤合同ワーキンググループ(第2回)開催
- 保安院 耐震・構造設計小委員会構造ワーキンググループ(第8回)開催
- 6日 5号機における炉内点検(フェーズ1・2)状況について公表
- 6日 5号機における炉内点検(フェーズ1・2)状況について公表
- 7日 保安院 中越沖地震における原子力施設に関する自衛消防及び情報連絡・提供に関するワーキンググループ(第5回)開催
- 11日 使用済燃料プールでの異物の発見について「区分III」公表
- 11日 保安院 運営管理・設備健全性評価ワーキンググループ(第4回)開催
- 12日 保安院 中越沖地震後の点検・復旧作業の状況および不適切について「区分I」公表
- 12日 保安院 東北電力(株)より、女川原子力発電所3号機原子炉手動停止の原因と対策に関する報告を受け
- 13日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況および不適切について「区分II」公表
- 13日 県柏崎市刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 14日 1号機における炉内点検(フェーズ3)状況について公表
- 14日 保安院 中越沖地震における柏崎刈羽原子力発電所に関する調査検討状況の住民説明会を柏崎市民プラザで開催
- 19日 保安院 中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会(第4回)開催
- 20日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況および不適切について「区分II」公表
- 20日 管理職の賞与減額措置の実施について公表
- 21日 柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性等の評価の経緯について公表
- 21日 新潟県への寄付実施に伴う当社社長の新潟県訪問について公表
- 25日 2号機における炉内点検(フェーズ3)状況について公表
- 25日 保安院 耐震・構造設計小委員会地震・津波・地質・地盤合同ワーキンググループ(第3回)開催
- 26日 保安院 耐震・構造設計小委員会構造ワーキンググループ(第8回)開催
- 26日 県柏崎市刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 26日 7号機における炉内点検(フェーズ3)状況について公表
- 27日 7号機使用済燃料プール内における部品の落下および回収について「区分III」公表
- 27日 6号機における炉内点検(フェーズ1・2)状況について公表
- 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況および不適切について「区分II」公表
- 1月9日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況および不適切について「区分III」公表
- 10日 原子力発電所における運転体制の変更について公表
- 10日 県柏崎市刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 10日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況および不適切について「区分III」公表
- 15日 使用済燃料プールにおける燃料集合体内部での金属らしきものの発見について「区分III」公表
- 16日 非常用炉心冷却系ストレートに関する指示文書の受領について公表
- 17日 4号機における炉内点検(フェーズ1・2)状況について公表
- 17日 タワー1 建屋における油漏れについて「区分III」公表
- 17日 1号機の原子炉設置許可に係る安全審査部会の関連資料の写しについて公表
- 21日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況および不適切について「区分II」公表
- 21日 県柏崎市刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 21日 保安院 東京電力(株)より、新潟県中越沖地震後の主な点検・復旧状況等について情報提供を受ける
- 21日 保安院 東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所7号機の設備点検に係る妥当性確認を実施
- 23日 「非常用炉心冷却系ストレートの設計時の不適合への対応」に対する経済産業省原子力安全・保安院への報告について公表
- 23日 保安院 非常用炉心冷却系ストレートに係る電気事業者からの有効性評価結果の報告を指示
- 23日 保安院 東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性評価に係る現地調査を実施
- 24日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況および不適切について「区分II」公表
- 24日 新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業の状況および不適切について「区分II」公表
- 25日 地下探査結果と地質を対比するためのボーリング調査状況について公表
- 28日 6号機における炉内点検(フェーズ3)状況について公表
- 29日 2号機・3号機間の地下連絡通路内(管理区域)における水漏れについて「区分III」公表
- 31日 「新潟県中越沖地震における発電所の状況について」の「新潟県中越沖地震復興のための点検・復旧作業の状況および不適切について」(週報1月20日)公表
- 31日 「新潟県中越沖地震復興のための点検・復旧作業の状況および不適切について」(週報1月31日)公表
- 保安院 中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所への影響に関するIAEA/FORATOM調査団が現地調査を実施
- 保安院 検査の在り方に関する検討会(第26回)開催
- 2月1日 県柏崎市 安全協定に基づく状況確認
- 4日 刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 6日 使用済燃料プールにおける燃料集合体内部での金属らしきものの発見について「区分III」公表
- 1号機に関する新潟県中越沖地震後の設備健全性に係る点検・評価計画書の提出について公表
- 保安院 運営管理・設備健全性評価ワーキンググループ 設備健全性評価サブワーキンググループ(第4回)開催
- 保安院 耐震・構造設計小委員会構造ワーキンググループ(第10回)開催

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分
色は東京電力の動き 色は行政の動き

発電所世界一の町に生きている

柏崎市 佐藤 幸子さん

地球温暖化問題で原子力発電所がCO2を排出しないことで各国が検討を始めている。私達の町も昨年の中越沖地震で発電所の風評被害が世界中を巡ってびっくりましたが世界一の電力であることを再確認した。活断層であることを国へは届けたが公表しなかったと騒がれたが東京電力柏崎刈羽原子力発電所も地震の被害者であることを忘れていない。だからといって安全、安心を欠いて良いわけではない。石油に代わるバイオ燃料も加速している。原料のトウモロコシや小麦、大豆、サトウキビ等、食料の高騰を招き、途上国の飢餓にも及んでいる。電力だけでなく、衣、食、住もグローバル化の時代、国内だけでなく、提供してくれる諸外国にも安全、安心を要求しなければならない。

未曾有の地震だったが制御棒が働き全号機が自動停止した。「止める、冷やす、閉じ込める」の機能で安全に停止したことを聞き、みな安堵したと思う。世界規模の発電所であるゆえ技術的にも世界に誇れる企業であってほしい。知的財産を輸出するのではなく高いレベルの科学技術で世界に貢献し、月探査機、「かぐや」から送られてきた青く神秘的な地球をいつまでも美しく保ってほしい。

共存共栄この街で生きていく。住んでいて大丈夫かアンテナを張って見守りたい。徹底した調査を行い復旧復興、高経年化対応、修理、公開、公表、説明会等で安全宣言を待ちたい。

次世代の市民に代わって検討し、意見を述べてもらえる地域の会への期待は多大了。

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。
宛先は下欄住所まで、またメールでも受付けております。

地域の会に寄せられた声

みんなの広場

立地周辺の住民の一人として

柏崎市 神子 はじめさん

マスメディアは原発問題に対して、賛成・反対以前にある「住民の思い」を忘れないで報道して欲しい。住民は、新聞テレビから受ける影響は大きいからである。

また、広報センターには、報道機関に対し、中立的な立場で活動している「地域の会」について、もっと報道(特にテレビ)するよう伝えて頂きたい。

大地震により7号機まですべて運転停止を余儀無くされています。集中立地からしっぺ返しを受けたと思う。立地を分散したり代替エネルギー、太陽光のみでなく風力、地震国火山列島からの地熱発電等の研究開発に電力会社は力を投入して欲しい。東京一極集中と似た観点を感じたりする。バックアップ困難の物は分散が必要と思う。

地震予知システムの導入は当然でしょう。今後原発運転者には「風評被害」の経済損失精神苦痛などに広域住民に損失補填の義務化の法整備も求めたい。

能登沖地震ではプロパンガスの為ガスのストップが無かったとか。では電力も各家に国のインフラ整備の一環に太陽光発電設備を上げたらどうか。降雪地帯では不足分を電力会社から購入するとか……。

現在でも、放射性廃棄物の安全な処理方法は確立されていないようです。故に、隠し事をしない、不安を与えない等、透明性の更なる向上と報知システムの整備を願うものである。

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第59回定例会
日時:平成20年5月14日(水)午後6:30~
場所:柏崎原子力広報センター(研修室)

第60回定例会
日時:平成20年6月4日(水)午後6:30~
場所:柏崎原子力広報センター(研修室)

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

会は公開で行われています。お気軽にお越し下さい。

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。

また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

編集後記

ようやく厳しい冬も終わり、復興に向け、新たな一歩を踏み出そうと感じている近頃です。

また地域の会の委員になって一年を迎える私にとって、原子力エネルギーの重要性和発電所の安全性に一抹の不安を感じた一年であったと思います。

地域の会では、委員同士の意見交換また情報共有会議、福島第一原子力発電所の視察など様々な活動を行なってきました。原子力発電所の安全性に対し、いろんな不安や意見、感想を持っている住民がたくさんいて、発電所の安全性に対し、真剣な議論が出来たことはよかったです。はないかと思えます。

共通することは、私たち住民は、限らない「安全」「安心」「未来」を望んでいるのだと思います。それを与えてくれるのは発電所であり、国、県、市、村であると思います。

私たち地域の会もその一端を担うために情報の公開及び透明性を求めていきたいと思えます。

(運営委員 高橋)